

NSD健保公告282号

令和5年11月14日

組合員 各位

NSD健康保険組合

理事長 小松 昭隆

## NSD健康保険組合規約の一部変更について

令和5年11月1日付で当組合規約の一部を下記のように変更いたしましたので、健康保険法施行令第3条2項により公告いたします。

### 記

#### 1. 変更理由

令和5年11月1日付で株式会社NSDワンピースが当組合への編入を希望しているため、新たな事業所として編入させることとする。

#### 2. 変更内容

第4条中の「Trigger株式会社 東京都千代田区」の次に「株式会社NSDワンピース 東京都千代田区」を加える。

#### 附則

この規約は、令和5年11月1日から施行する。

以上